

★ 会計ルールの一元化 ★

社会福祉法人の新会計基準研修会

平成 23 年 7 月 27 日付けの 3 局長連名通知にて、「社会福祉法人の新会計基準」が正式に通知されました。

新基準の適用時期は、「実施可能な法人については平成 24 年度から、すべての法人については平成 27 年度から」となり、全法人が遅くとも平成 27 年度までには新基準に移行することとされています。

新会計基準への移行をスムーズに進めるためには、改正内容を十分に理解し、早めに準備を進めることが必要です。この度の研修会では、新基準の移行処理について、具体的な事例を用いてご説明します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講座内容

1. 移行のタイミングと移行処理について
2. 決算書、注記、附属明細書の変更点(名称、様式、勘定科目など)
3. 会計単位、経理区分の名称変更(事業区分、拠点区分、サービス区分)
4. 基本金・国庫補助金等特別積立金の処理の仕方
5. 公益法人会計基準に採用された新会計手法の導入影響と対策
(1年基準、時価会計、リース会計、退職給付会計、減損会計、税効果会計など)
6. 退職共済制度(預け金、引当金)の会計処理のしかた
7. 積立金と積立資産

講師

税理士法人 和栗会計事務所

税理士 和栗 賢

FAX: 025-523-8574

必要事項をご記入の上 FAX でお申込下さい

受講申込書

貴施設名			
ご住所			
ご出席者名		御役職	
		御役職	
TEL		FAX	

開催要項

日 時：平成 23 年 11 月 21 日(月)
10:00~16:00(開場 9:40)

会場：新潟テルサ 中会議室

受講料：5,000 円(テキスト・消費税含む)

主催・お問合せ：税理士法人 和栗会計事務所
新潟オフィス 新潟県上越市富岡 3446
長野オフィス 長野市東後町 26-1
TEL(代表)：025-523-8571
URL <http://www.j-mmc.com>
[担当] 佐川、春日

お申込受付後、会場地図を FAX 致します。